

- 1 監査等の種類 財政援助団体等に対する監査
- 2 監査の対象 財政援助団体
岐阜市地球温暖化対策推進委員会
所管部 環境部
令和5年度分 必要に応じて令和6年度分
- 3 監査の着眼点 令和6年度 財政援助団体等監査実施計画（以下「実施計画」という。）に定める着眼点による
- 4 監査の実施場所 実施計画に定める実施場所
- 5 監査の日程 令和6年8月20日～令和6年10月15日
- 6 監査の結果

岐阜市監査基準に準拠し監査を実施したところ、適正に処理されているものと認められた。